

長塀の復旧工事 ～文化財を未来に遺す～

熊本城にある国指定重要文化財建造物13棟は平成28年熊本地震ですべて被災し、長塀は最初の復旧対象となりました。木材や瓦は手作業で慎重に解体し、仮設倉庫に保管。幸いにして長塀下石垣の被害は軽微であったために解体修理に到らず、長塀基礎の発掘調査を経て平成31年(2019)2月から復旧工事に掛かりました。

復旧工事では、被災前に使われていた木材や瓦をできる限り再利用しています。壁塗りははじめ、ほとんどの作業が機械を使わず、手作業で進められました。

今回の復旧では地震や強風への対策も重視しています。塀本体とそれを支える控石柱の基礎部分はコンクリートで補強し、塀の柱と控石柱の基礎の間には斜めのステンレス材を追加して強化しています。

復旧工事は令和3年(2021)1月29日に完了しました。長塀は重要文化財の名に恥じない美しい姿を取り戻し、今後も長く熊本城の顔でありつづけることでしょう。



被災前に使われていた木材を再利用



作業のほとんどが職人の手仕事

復旧が完了した長塀 (南東から)



特別史跡 熊本城跡

とくべつしせき くまもとじょうあと
所在地：熊本市中央区本丸外
指定日：昭和8年(1933)2月28日 史蹟指定
昭和30年(1955)12月29日 特別史跡指定
令和元年(2019)10月16日 最新追加指定
指定面積：約57.8ha(旧城域面積：約98ha)
指定地内 国重要文化財建造物：13棟(櫓11棟、門1棟、塀1棟)
石垣面数：973面(平成28年現在)
石垣立面：79033.12㎡(平成28年現在)
石垣時期区分：7期に大別+文化財修復石垣

(熊本市2020「第7章付論 第1節 熊本城の石垣変遷」
『特別史跡熊本城跡総括報告書 調査研究編』第2分冊)
(熊本市2021「特別史跡熊本城跡復旧事業報告書」1・2)
※熊本市(熊本城調査研究センター)HPに
報告書ダウンロード可能リンク先あり

長塀は熊本城の南縁、西流する坪井川に面する竹の丸(曲輪)の石垣上に位置し、東を平御櫓台、西を馬具櫓台に取り付く総延長242.44m(134間)の塀です。塀の上部は漆喰塗りの大壁に仕上げられ、下部には下見板が張られています。背後には2間間隔(3.4~3.6m)で建てられた68本の控石柱があり、貫と呼ばれる木製の構造材を介して本体を支えています。

長塀は昭和3年(1928)に国宝に指定され、昭和25年(1950)の文化財保護法制定後、改めて国の重要文化財になりました。



平成28年熊本地震被災前の国指定重要文化財長塀(南東から)



昭和3年頃の長塀(南西から、熊本市蔵)



◆絵図と古写真にみる長堀の歴史

長堀の創建は、竹の丸（曲輪）が整備された慶長 17 年（1612）以降の加藤忠広の時代に求められ、堀の土台となる長堀下石垣の西側が最初に築かれたようです（絵図①）。当初は石垣の中央に虎口（出入口）がありましたが（絵図②）、寛永 11 年（1634）以降の細川忠利の時代には塞がれ、現在のような長大な堀になったと考えられます（絵図③）。

なお、宝暦 5 年（1755）以前の城内を描いた「御城図」や、明和 6 年（1769）頃に描かれた「御城内御絵図」に石落し（真下の敵を攻撃する装置）が 10 か所確認できます（絵図④⑤）。現在の長堀に石落しはありませんので、江戸時代以降に改変されたようです。

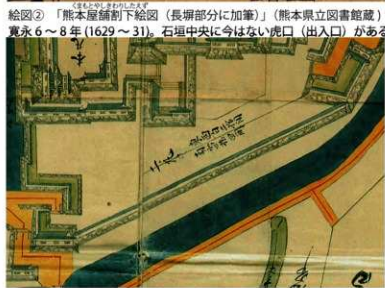
このように長堀は江戸時代を通じてその姿をよく保ってきましたが（絵図⑥）、明治 10 年（1877）の西南戦争までには解体・撤去されたと考えられます（古写真①）。



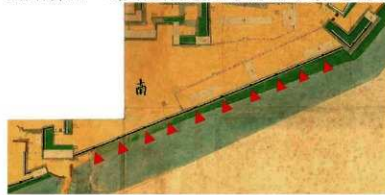
絵図①「肥後筑後城図（長堀部分に加筆）」（山口版文書館蔵）
慶長 17 年（1612）。堀の下の石垣は西側部分しかない。



絵図②「熊本屋敷跡下絵図（長堀部分に加筆）」（熊本県立図書館蔵）
寛永 6～8 年（1629～31）。石垣中央には今はない虎口（出入口）がある。



絵図③「平山城肥後国熊本城追絵図（長堀部分）」（熊本県立図書館蔵）
正保年間（1644～48）。石垣中央の虎口がなくなり、今の姿に近くなる。



絵図④「御城図（長堀部分に加筆）」（永青文庫蔵）
宝暦 5 年（1755）以前。赤色三角部分に石落しが描かれている。



絵図⑤「御城内御絵図（長堀部分）」（熊本市蔵）
明和 6 年（1769）頃。石垣の上に途切れることなく堀が描かれている。



絵図⑥「御土居絵図（長堀部分）」（熊本県立図書館蔵）
文政元～10 年（1818～27）。江戸時代を通じて、長大な長堀の姿は保たれている。



古写真① 坪井川左岸から見た下馬橋（東から撮影、熊本城顕彰会蔵）
明治 10 年（1877）頃。長堀が馬具橋台手前に見られず、解体されている。

◆長堀の再建と被災

明治時代のはじめに撤去された長堀は、明治 22 年（1877）熊本地震（以下、金峰山地震）で破損した長堀下石垣の復旧後、大正時代までの間に再建されたと考えられます。

その後、台風、水害などの自然災害による倒壊、破損のたびに文化財としての修復を重ね、平成 28 年（2016）4 月の「平成 28 年熊本地震」での被災による全解体を経て、今日に至ります。



平成 28 年熊本地震で倒壊した長堀（南東から）

◆長堀下石垣の調査成果

長堀を支える長堀下石垣は、金峰山地震により中央部が崩壊、その両側の相当な範囲に膨らみが生じ、当時城内の主要な部分を管理していた陸軍が修理しました。

石垣の修復履歴調査では、その大部分は下端付近まで金峰山地震後に積み直されていたが、東の平御橋台から 15m 付近までの区間はそのまま、西側の一部は天端石から 2～3 石下まで、江戸時代の石垣が残ることが判明しました。



江戸時代の面影を残す長堀下石垣東端（南から）

◆発掘調査の成果

長堀の復旧に先立つ発掘調査では、平御橋台近くの東端付近に、江戸時代の石垣栗石層や造成土が遺っていること、長堀の城内側の間知石積みが明治時代以降の長堀再建後に築かれたことが確認できました。また、現在の長堀の屋根には目板瓦が使用されていますが、発掘調査で出土した瓦から、江戸時代の長堀の屋根には目板瓦（板葺瓦）が葺かれていたことがわかりました。

堀本体を支える控石柱は、頭部がカマボコ形あるいは四角錐形で凝灰岩製のものは一部を除き昭和 2 年（1927）以前のもと考えられます。また、現在見られるものとは異なる位置から江戸時代の控石柱が出土しました。これらの成果は、長堀の変遷を考える上で重要な発見となります。



発掘調査の様子。手作業で慎重に掘り下げていきます。



発掘された江戸時代の控石柱。上部は失われています。

熊本城跡は文化財保護法で国の特別史跡（建造物・美術工芸品などの文化財指定「固定」と同じ意味）に指定されています。先人が築いた状態のままを後世に伝えることを目的に指定されているため、現状保存が原則となります。しかし、遺跡（熊本城跡）を現状のままで後世に伝えることが難しい場合は、きちんとした調査を実施した上で修理が行われます。上下が黒帯の本・インフレットは、唯一無二の歴史的証拠をやむを得ず解体した際の調査成果を、より多くの皆さんに手軽にお伝えし、特別史跡熊本城跡としての価値をさらに高めることを目的としたものです。